(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第5923142号 (P5923142)

(45) 発行日 平成28年5月24日 (2016.5.24)

(24) 登録日 平成28年4月22日(2016.4.22)

(51) Int.Cl.	F 1		
FO2D 29/02	(2006.01) FO2D	29/02	ZHVZ
B60K 6/445	•		
B60W 10/06	(2006.01) B60K		310
B60W 20/00	(2016.01) B60K	6/20	320
B60W 10/08	(2006.01) FO2D	45/00	3 1 OM
			請求項の数 7 (全 13 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2014-152924 (P2014-152924)	(73) 特許権者	皆 000005348
(22) 出願日	平成26年7月28日 (2014.7.28)		富士重工業株式会社
(65) 公開番号	特開2016-31030 (P2016-31030A)		東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
(43) 公開日	平成28年3月7日 (2016.3.7)	(74) 代理人	100080001
審査請求日	平成27年2月12日 (2015.2.12)		弁理士 筒井 大和
		(74) 代理人	100093023
			弁理士 小塚 善高
		(74)代理人	100117008
			弁理士 筒井 章子
		(72) 発明者	田中悠一
			東京都新宿区西新宿一丁目7番2号 富士
			重工業株式会社内
		審査官	有賀 信
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用制御装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

先行車両の走行状況を検出するセンサ部を備える車両用制御装置であって、

前記先行車両の走行状況に基づいて、前記先行車両が減速してから加速する再加速状況であるかを判定する再加速判定部と、

前記<u>先行車両が</u>再加速状況であると判定された場合に、エンジンの回転速度を<u>アイドリ</u>ング回転速度よりも高い下限値以上に保持する回転制御部と、

を有する、車両用制御装置。

【請求項2】

請求項1記載の車両用制御装置において、

前記エンジンに接続される電動モータを有し、

前記回転制御部は、前記エンジンの回転速度を下限値以上に保持する際に、前記電動モータを駆動する、車両用制御装置。

【請求項3】

請求項2記載の車両用制御装置において、

前記回転制御部は、前記エンジンの回転速度を下限値以上に保持する際に、前記エンジンに対する燃料供給を遮断する、車両用制御装置。

【請求項4】

請求項1記載の車両用制御装置において、

前記回転制御部は、前記エンジンの回転速度を下限値以上に保持する際に、前記エンジ

ンに燃料を供給する、車両用制御装置。

【請求項5】

請求項1~4のいずれか1項に記載の車両用制御装置において、

前記回転制御部は、運転手によるブレーキ操作が行われた場合に、前記エンジンの回転 速度を下限値以上に保持する下限保持制御を解除する、車両用制御装置。

【請求項6】

請求項1~5のいずれか1項に記載の車両用制御装置において、

前記再加速判定部は、前記先行車両および自車両の走行状況に基づいて、前記先行車両 が減速してから加速する再加速状況であるかを判定し、

前記再加速判定部は、前記先行車両と前記自車両との双方が減速している状態から前記 先行車両が加速した場合に、前記先行車両が再加速状況であると判定する、車両用制御装 置。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか1項に記載の車両用制御装置において、

前記回転制御部は、前記先行車両が再加速状況であると判定された場合に、

前記エンジンの回転速度が前記下限値以上であるときには、前記エンジンの回転速度を 前記下限値以上に保持し、

前記エンジンの回転速度が前記下限値未満であるときには、前記エンジンの回転速度を 前記アイドリング回転速度以上に保持する、車両用制御装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、先行車両の走行状況を検出するセンサ部を備える車両用制御装置に関する。

【背景技術】

[0002]

動力源として電動モータおよびエンジンを備えるハイブリッド車両においては、エンジ ンの燃料消費を抑制する観点から、走行状況に応じて積極的にエンジンを停止させている 。また、動力源としてエンジンのみを備えた車両においても、エンジンの燃料消費を抑制 する観点から、所定車速を下回る場合に停車前からエンジンを停止させる車両が開発され ている。

[0003]

このように、走行中にエンジンを停止させる車両においては、アクセルペダルの踏み込 みに伴って車両を加速させる際に、エンジンを再始動する必要やエンジン回転数を上昇さ せる必要があるため、車両を加速させる際の応答性が低下してしまうという問題がある。 そこで、車両を加速させる際の応答性を高めるため、高速道路の本線に接続される合流路 を走行する際には、エンジン停止を禁止するようにしたハイブリッド車両が提案されてい る(特許文献1参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 9 - 2 4 5 2 9 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

特許文献1に記載されたハイブリッド車両においては、ナビゲーションシステムの位置 情報に基づき高速道路の本線合流路であるか否かを判定し、本線合流路である場合にはエ ンジン停止を禁止している。しかしながら、加速性能が求められる状況としては、走行道 路の種類だけで決定されるものではなく、他車の走行状況によって左右されるものである 。このため、特定の走行道路だけでなく様々な走行状況下において、車両を加速させる際 の応答性を高めることが求められている。

10

20

30

50

[0006]

本発明の目的は、車両を加速させる際の応答性を高めることにある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明の車両用制御装置は、先行車両の走行状況を検出するセンサ部を備える車両用制 御装置であって、前記先行車両の走行状況に基づいて、前記先行車両が減速してから加速 する再加速状況であるかを判定する再加速判定部と、前記先行車両が再加速状況であると 判定された場合に、エンジンの回転速度をアイドリング回転速度よりも高い下限値以上に 保持する回転制御部と、を有する。

【発明の効果】

10

[0008]

本発明によれば、先行車両が再加速状況であると判定された場合に、エンジンの回転速 度を下限値以上に保持する。これにより、車両を加速させる際の応答性を高めることが可 能となる。

【図面の簡単な説明】

[0009]

- 【図1】本発明の一実施の形態である車両用制御装置を示す図である。
- 【図2】パワーユニットの内部構造の一例を示す図である。
- 【図3】(a)~(c)は、先行車両の再加速状況を示すイメージ図である。
- 【図4】下限保持制御の実行手順の一例を示すフローチャートである。

20

- 【図5】モータリングによる下限保持制御の実行状況の一例を示すタイミングチャートで
- 【図6】燃料供給による下限保持制御の実行状況の一例を示すタイミングチャートである
- 【図7】下限保持制御の実行時における動力分割機構の作動状況を示す共線図である。
- 【図8】本発明の他の実施の形態である車両用制御装置を示す図である。
- 【図9】下限保持制御の実行手順の一例を示すフローチャートである。
- 【図10】燃料供給による下限保持制御の実行状況の一例を示すタイミングチャートであ る。

【発明を実施するための形態】

30

40

50

[0010]

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。図1は本発明の一実施の 形態である車両用制御装置10を示す図である。図1に示すように、車両用制御装置10 は、複数の動力源を備えたパワーユニット11を有している。パワーユニット11は、動 力源として、エンジン12と、2つのモータジェネレータMG1,MG2とを備えている 。また、パワーユニット11の出力軸13には、デファレンシャル機構14を介して車輪 15が接続されている。さらに、モータジェネレータMG1,MG2にはインバータ16 が接続されており、インバータ16にはバッテリ17が接続されている。

[0011]

図2はパワーユニット11の内部構造の一例を示す図である。図2に示すように、エン ジン12のクランク軸20には、ダンパ機構21を介して入力軸22が連結されている。 入力軸22と同軸上に配置されるモータジェネレータ(電動モータ)MG1は、ステータ 23とこれの内側に収容されるロータ24とを有している。ロータ24にはロータ軸25 が連結されており、中空のロータ軸25には入力軸22が挿入されている。また、パワー ユニット11の入力軸22と出力軸13との間には、遊星歯車列からなる動力分割機構2 6が設けられている。動力分割機構26は、入力軸22に連結されるキャリア27と、キ ャリア27に回転自在に支持されるピニオンギヤ28とを有している。また、動力分割機 構26は、出力軸13に連結されるリングギヤ29と、ロータ軸25に連結されるサンギ ヤ30とを有している。リングギヤ29とサンギヤ30とは、それぞれにピニオンギヤ2 8に噛み合っている。

10

20

30

40

50

また、出力軸13と同軸上に配置されるモータジェネレータMG2は、ステータ31とこれの内側に収容されるロータ32とを有している。ロータ32にはロータ軸33が連結されており、中空のロータ軸33には出力軸13が挿入されている。また、モータジェネレータMG2の隣に配置される遊星歯車列34は、パワーユニット11のハウジング35に固定されるキャリア36と、キャリア36に回転自在に支持されるピニオンギヤ37とを有している。また、遊星歯車列34は、出力軸13に連結されるリングギヤ38と、ロータ軸33に連結されるサンギヤ39とを有している。リングギヤ38とサンギヤ39とは、それぞれにピニオンギヤ37に噛み合っている。

(4)

[0013]

パワーユニット11のモータジェネレータMG1は、動力分割機構26を介してエンジン12に接続されるとともに、動力分割機構26を介して出力軸13に接続されている。また、パワーユニット11のモータジェネレータMG2は、遊星歯車列34を介して出力軸13に接続されている。このように、図示するパワーユニット11は、所謂シリーズパラレル型のパワーユニットとして構成されている。このパワーユニット11においては、モータジェネレータMG1の回転数を制御することにより、出力軸13が回転する走行中であってもエンジン12を停止させることが可能である。このため、アクセルペダルの踏み込みが解除される減速走行等においては、エンジン12の燃料消費を抑制する観点からエンジン12が停止されている。一方、アクセルペダルが踏み込まれる加速走行等においては、エンジントルクによって動力性能を確保する観点からエンジン12が始動されている。

[0014]

車両用制御装置10は、エンジン12やモータジェネレータMG1,MG2等の作動状態を制御する制御ユニット40を有している。制御ユニット40には、各種センサとして、車両前方を撮像するカメラユニット(センサ部)41、車速を検出する車速センサ42、アクセルペダルの踏み込み量を検出するアクセルセンサ43、ブレーキペダルの踏み込み量を検出するブレーキセンサ44等が接続されている。また、制御ユニット40は、エンジン12の作動状態を制御するエンジン制御部45と、モータジェネレータMG1,MG2の作動状態を制御するモータ制御部46とを有している。

[0015]

制御ユニット40は、各種センサからの送信情報に基づいて走行状況を判定し、走行状況に基づいてエンジン12およびモータジェネレータMG1,MG2等に対する制御信号を演算する。そして、エンジン制御部45は、スロットルバルブ47やインジェクタ48等に制御信号を出力し、エンジン12のエンジントルクやエンジン回転数(エンジンの回転速度)を制御する。また、モータ制御部46は、インバータ16の電力変換部49に制御信号を出力し、モータジェネレータMG1のモータトルクやモータ回転数を制御する。さらに、モータ制御部46は、インバータ16の電力変換部50に制御信号を出力し、モータジェネレータMG2のモータトルクやモータ回転数を制御する。なお、制御ユニット40は、制御信号等を演算するCPU、プログラムやデータ等を格納するROM、一時的にデータを格納するRAM等によって構成される。

[0016]

また、制御ユニット40は、画像処理部51および再加速判定部52を有している。画像処理部51は、カメラユニット41からの画像情報を処理し、先行車両の走行状況である先行車両情報を検出する。画像処理部51で検出される先行車両情報としては、先行車両の車速、先行車両と自車両との車間距離、先行車両のブレーキランプの点灯状態等が挙げられる。また、再加速判定部52は、先行車両情報である先行車両の車速等に基づいて、先行車両が減速してから加速する再加速状況であるか否かを判定する。そして、先行車両が再加速状況であると判定されると、エンジン制御部45およびモータ制御部46は、自車両を加速させる際の応答性を高めるため、エンジン回転数を所定の下限回転数以上に保持する下限保持制御を実行する。

[0017]

以下、エンジン回転数を下限回転数以上に保持する下限保持制御について説明する。下限保持制御を実行する制御ユニット40は、再加速判定部および回転制御部として機能している。図3(a)~(c)は先行車両の再加速状況を示すイメージ図である。図3(a)に示すように、先行車両が存在する状況において、自車両の運転手は、自車両を先行車両に追従させるように、アクセルペダルの踏み込み量つまりアクセル開度を調整することが多い。続いて、図3(b)に示すように、先行車両が減速した場合には、先行車両との車間距離が詰まることから、自車両の運転手は、車間距離を広げるようにでは、先行車両が加速した場合には、先行車両が加速した場合にあるように、先行車両が減速して加速する状況によりにアクセル開度を増加させる。このように、先行車両が減速して加速する状況によりにアクセル開度を増加させる。このように、先行車両が減速して加速する状況によりによりによりにアクセル開度を増加させる。このように、先行車両が減速して加速する状況によりによりによりに対した後に自車両も加速することが想定される。そこで、本発明の一実施の形態である車両用制御装置10は、先行車両の再加速後に自車両を加速させるには、先行車両が再加速した後に自車両も加速することが想定される。そこで、本発明のの形態である車両用制御装置10は、先行車両の再加速後に自車両を加速さけている。

[0018]

続いて、下限保持制御をフローチャートに沿って説明する。図4は下限保持制御の実行手順の一例を示すフローチャートである。図4に示すように、ステップS10では、先行車両および自車両の減速判定が成立するか否かが判定される。ステップS10において、先行車両の車速減少量が所定時間内に所定値以上であり、自車両の車速減少量が所定時間内に所定値以上であり、かつ後述する減速フラグ設定からの経過時間が所定時間内である場合には、減速判定が成立していると判定される。ステップS10において、減速判定が成立していると判定された場合には、ステップS11に進み、減速フラグが設定される。一方、ステップS10において、減速判定が成立していないと判定された場合には、ステップS12に進み、減速フラグの設定が解除される。

[0019]

ステップS13では、先行車両の再加速判定が成立するか否かが判定される。ステップS13において、先行車両の車速増加量が所定時間内に所定値以上であり、かつ減速フラグが設定されている場合には、再加速判定が成立していると判定される。ステップS13において、再加速判定が成立していると判定された場合には、ステップS14に進み、再加速フラグが設定される。一方、ステップS13において、再加速判定が成立していないと判定された場合には、ステップS15に進み、再加速フラグの設定が解除される。

[0020]

ステップS16では、エンジン停止を禁止する停止禁止判定が、成立しているか否かが判定される。ステップS16において、再加速フラグが設定されており、かつ後述する停止禁止フラグ設定からの経過時間が所定時間内である場合に、停止禁止判定が成立していると判定される。すなわち、ステップS16においては、先行車両が再加速してから所定時間内である場合に、停止禁止判定が成立していると判定される。次いで、停止禁止判定が成立していると判定される。次いで、停止禁止判定の継続条件が成立していると判定される。ステップS17において、前述した再加速フラグ設定件が成立しており、かつ自車両のブレーキ操作が解除されている場合には、停止禁止判定の継続条件が成立していると判定される。また、ステップS17において、前述した再加速フラグ設定から所定時間が経過しており、かつ自車両の車速減少量が所定時間が経過しており、かつ自車両の車速減少量が所定時間が経過しており、かつ自車両の車速減少量が所定時間が経過しており、かつ自車両の車速減少量が所定時間が経過しており、かつ自車両の車速減少量が所定時間が経過しており、かつ自車両の車速減少量が所と時間内に所定値以下である場合には、停止禁止判定の継続条件が成立していると判定された場合には、ステップS17において、継続条件が成立していないと判定された場合や、ステップS17において、継続条件が成立していないと判定された場合には、ステップS19に進み、停止禁止フラグの設定が解除される

10

20

30

10

20

30

40

50

次いで、ステップS20では、停止禁止フラグが設定されているか否かが判定される。ステップS20において、停止禁止フラグが設定されていると判定された場合には、ステップS21に進み、モータジェネレータMG1によるエンジン12のモータリングが可能であるか否かが判定される。ステップS21において、バッテリ17の充電状態SOCが所定値以上であり、かつエンジン回転数が所定値以上である場合には、モータリングが可能であると判定された場合には、ステップS21において、モータリングが可能であると判定された場合には、ステップS22に進み、モータジェネレータMG1を駆動することにより、エンジン回転数を所定の下限回転数(下限値)N1以上に保持する下限保持制御が実行される。

[0022]

一方、ステップS21において、モータリングが不可能であると判定された場合には、ステップS23に進み、インジェクタ48から燃料を噴射させることにより、エンジン回転数を所定のアイドリング回転数($\overline{P1}$ ($\overline{P1}$) $\overline{P1}$ (

[0023]

このように、先行車両の再加速状況が検出された場合には、自車両のエンジン停止を禁 止するとともに、モータジェネレータMG1によってエンジン回転数を保持している。こ れにより、自車両の運転手がアクセルペダルを踏み込んだ場合には、エンジントルクを素 早く立ち上げることが可能となり、車両を加速させる際の応答性を高めることが可能とな る。また、既にエンジン回転数が下限回転数N1を下回る場合には、モータリングによっ てエンジン回転数を上昇させるのではなく、インジェクタ48から燃料を噴射させること でアイドリング回転数N2を保持している。このように、エンジン12を停止させること なくアイドリング回転数N2を保持することにより、車両を加速させる際の応答性を確保 することが可能となる。また、エンジン回転数が下限回転数N1を下回る場合には、燃料 噴射によってエンジン12をアイドリング状態に保持したので、モータリングに伴うモー タジェネレータMG1の電力消費を抑制することが可能となる。さらに、ステップS17 において、継続条件を判定することにより、自車両の運転手の加速意思を判定している。 すなわち、ステップS17において、運転手によるブレーキ操作が行われていると判定さ れた場合、つまり運転手に明確な減速意思がある場合には、下限保持制御を解除してエン ジン12を停止させている。これにより、加速性能を高める観点から下限保持制御を実施 する場合であっても、車両の燃費性能を向上させることが可能となる。

[0024]

続いて、下限保持制御をタイミングチャートに沿って説明する。図5はモータリングによる下限保持制御の実行状況の一例を示すタイミングチャートである。図6は燃料供給による下限保持制御の実行状況の一例を示すタイミングチャートである。なお、図5および図6において、実線は下限保持制御が実行された場合の状況を示しており、破線は下限保持制御が停止された場合の状況を示している。また、図7は下限保持制御の実行時における動力分割機構26の作動状況を示す共線図である。

[0025]

図5に示すように、先行車両の減速に伴ってアクセルペダルの踏み込みが解除されると (符号 A 1)、エンジン停止に向けてモータジェネレータ M G 1 が回生され (符号 A 2)、エンジン停止に向けて燃料噴射が停止される (符号 A 3)。次いで、先行車両の再加速 に伴って再加速フラグが設定されると (符号 A 4)、エンジン 1 2 の停止禁止フラグが設定されると、モータジェネレータ M G 1 が力行され (符号 A 6)、エンジン回転数が下限回転数 N 1 以上に保持される (符号 A 7

)。すなわち、図 7 に符号 で示すように、モータリングによる下限保持制御においては、モータジェネレータ M G 1 から力行トルクTmを出力させることにより、車両減速およびエンジン停止に向けて低下するエンジン回転数を下限回転数 N 1 以上に保持している。

[0026]

このように、モータリングによってエンジン回転数を保持することにより、図5に示すように、自車両の再加速に向けてアクセルペダルが踏み込まれた場合には(符号A8)、インジェクタ48からの燃料噴射が再開され(符号A9)、エンジントルクやエンジン回転数が素早く立ち上げられる。これにより、エンジン始動やエンジン回転数上昇を待つ必要が無く、車両を加速させる際の応答性を向上させることが可能となる。また、モータリングによってエンジン回転数を保持する際には、エンジン12に対する燃料噴射は遮断されている。これにより、下限保持制御が実行される場合であっても、車両の燃費性能の低下を抑制することが可能となる。また、アクセルペダルが踏み込まれた場合には、モータリングによる下限保持制御は解除される。なお、アクセルペダルの踏み込みが解除されると、車両を減速させるためにモータジェネレータMG2は回行される。

[0027]

また、図5に破線および矢印 X a で示すように、エンジン回転数が低下している状態のもとで、再加速に向けてアクセルペダルが踏み込まれた場合には、エンジン回転数を上昇させるためにモータジェネレータ M G 1 を一時的に力行させることが必要である。これに対し、図5に実線および矢印 X b で示すように、エンジン回転数が保持されている状態のもとで、再加速に向けてアクセルペダルが踏み込まれた場合には、モータジェネレータ M G 1 を素早く回生させることが可能である。モータジェネレータ M G 1 を回生させることが可能である。すなわち、モータリングによる下限保持制御を実施することにより、モータジェネレータ M G 1 を素早く回生させることができ、車両を加速させる際の応答性を向上させることが可能となる。

[0028]

続いて、図6に示すように、先行車両の減速に伴ってアクセルペダルの踏み込みが解除されると(符号A1)、エンジン停止に向けてモータジェネレータMG1が回生され(符号A2)、エンジン停止に向けて燃料噴射が停止される(符号A3)。次いで、先行車両の再加速に伴って再加速フラグが設定されると(符号A4)、エンジン12の停止禁止フラグが設定される(符号A5)。ここで、例えばバッテリ17の充電状態SOCが低下しており、モータリングによる下限保持制御が困難な場合には、エンジン12の燃料噴射が再開され(符号A6)、モータジェネレータMG1はゼロトルクに制御される(符号A7)。これにより、エンジン12はアイドリング状態に制御されるため、エンジン回転数がアイドリング回転数N2以上に保持される(符号A8)。すなわち、図7に符号で示すように、燃料供給による下限保持制御においては、エンジン12からエンジントルクTeを出力させることにより、車両減速およびエンジン停止に向けて低下するエンジン回転数をアイドリング回転数N2以上に保持している。

[0029]

このように、燃料噴射によってエンジン回転数を保持することにより、図6に示すように、自車両の再加速に向けてアクセルペダルが踏み込まれた場合には(符号A9)、エンジントルクやエンジン回転数が素早く立ち上げられる。これにより、エンジン始動やエンジン回転数上昇を待つ必要が無く、車両を加速させる際の応答性を向上させることが可能となる。また、アクセルペダルが踏み込まれた場合には、燃料供給による下限保持制御は解除される。なお、アクセルペダルの踏み込みが解除されると、車両を減速させるためにモータジェネレータMG2は回生され、アクセルペダルが踏み込まれると、車両を加速させるためにモータジェネレータMG2は力行される。

[0030]

また、図 6 に破線および矢印 X a で示すように、エンジン回転数が低下している状態の

10

20

30

40

もとで、再加速に向けてアクセルペダルが踏み込まれた場合には、エンジン回転数を上昇させるためにモータジェネレータMG1を一時的に力行させることが必要である。これに対し、図6に実線および矢印Xbで示すように、エンジン回転数が保持されている状態のもとで、再加速に向けてアクセルペダルが踏み込まれた場合には、モータジェネレータMG1を素早く回生させることが可能である。モータジェネレータMG1を回生させることは、リングギヤ29および出力軸13を加速させることであり、車両を加速させることである。すなわち、燃料供給による下限保持制御を実施することにより、モータジェネレータMG1を素早く回生させることができ、車両を加速させる際の応答性を向上させることが可能となる。

[0031]

続いて、本発明の他の実施の形態について説明する。図8は本発明の他の実施の形態である車両用制御装置60を示す図である。なお、図8において、図1に示す部材や部品と同様の部材や部品については、同一の符号を付してその説明を省略する。図8に示すように、車両用制御装置60は、エンジン12および無段変速機61を備えたパワーユニット62を有している。無段変速機61のプライマリプーリ63には、前後進切替機構64およびトルクコンバータ65を介してエンジン12が接続されている。また、無段変速機61のセカンダリプーリ66には、出力軸13およびデファレンシャル機構14を介して車輪15が接続されている。また、車両用制御装置60は、停車前にエンジン12を自動的に停止させるアイドリングストップ機能を有している。このアイドリングストップ機能により、所定車速を下回る停車前にエンジン12を停止させることができ、車両の燃費性能を向上させることが可能となる。

[0032]

車両用制御装置60は、エンジン12や無段変速機61等の作動状態を制御する制御ユニット67を有している。制御ユニット67は、各種センサからの送信情報に基づいて走行状況を判定し、走行状況に基づいてエンジン12および無段変速機61等に対する制御信号を演算する。そして、エンジン制御部45は、スロットルバルブ47やインジェクタ48等に制御信号を出力し、エンジン12のエンジントルクやエンジン回転数を制御を制御を制御を開始し、先行車両の連続行車両情報を検出する。さらに、制御ユニット67の画像処理部51は、カメラユニット41からの画像情報を処理し、先行車両の走行状況である先行車両の車速等に基づいて、先行車両が減速してから加速する再加速状況である先行車両の車速等に基づいて、先行車両が減速してから加速する再加速状況であるか否かを判定する。そして、先行車両が再加速であると判定されると、制御ユニット67のエンジン制御部45は、自車両を加速させる際の応答性を高めるため、エンジン回転数を所定の下限回転数以上に保持する下限保持制御を実行する。このように、下限保持制御を実行する制御ユニット67は、再加速判定部よび回転制御部として機能している。なお、制御ユニット67は、制御信号等を演算するてり、プログラムやデータ等を格納するROM、一時的にデータを格納するRAM等によって構成される。

[0033]

以下、制御ユニット67による下限保持制御の実行手順をフローチャートに沿って説明する。図9は下限保持制御の実行手順の一例を示すフローチャートである。なお、図9において、図4に示すステップと同様のステップについては、同一の符号を付してその説明を省略する。図9に示すように、ステップS14において再加速フラグが設定された場合には、ステップS30に進み、再加速フラグが設定されているか否かが判定される。ステップS30において、再加速フラグが設定されていると判定された場合には、ステップS31に進み、インジェクタ48から燃料を噴射させることにより、エンジン回転数を所定の下限回転数(下限値速フラグが設定されていないと判定された場合には、ステップS32に進み、エンジン回転数を保持する下限保持制御が停止され、車両状態に応じてエンジン12が停止される。

[0034]

10

20

30

続いて、前述した下限保持制御をタイミングチャートに沿って説明する。図10は燃料供給による下限保持制御の実行状況の一例を示すタイミングチャートである。なお、図10において、実線は下限保持制御が実行された場合の状況を示しており、破線は下限保持制御が停止された場合の状況を示している。図10に示すように、先行車両の減速に伴ってアクセルペダルの踏み込みが解除されると(符号A1)、エンジン12の燃料噴射が停止される(符号A2)。そして、先行車両の再加速に伴って再加速フラグが設定されると(符号A3)、エンジン12の燃料噴射が再開され(符号A4)、エンジン回転数が所定回転数N3以上に保持される(符号A5)。このように、エンジン回転数を保持することにより、自車両の再加速に向けてアクセルペダルが踏み込まれた場合には(符号A6)、エンジントルクやエンジン回転数が素早く立ち上げられる。これにより、エンジン始動やエンジン回転数上昇を待つ必要が無く、車両を加速させる際の応答性を向上させることが可能となる。

[0035]

このような下限保持制御を実施しなかった場合には、車速がアイドリングストップ用の車速閾値 V 1 を下回ると(符号 B 1)、エンジン 1 2 が停止してしまうことになる(符号 B 2)。このように、エンジン 1 2 が停止してしまうと、アクセルペダルが踏み込まれた場合であっても(符号 A 6)、エンジントルク等を素早く立ち上げることが困難であり、車両を加速させる際の応答性が低下することになる。これに対し、車両用制御装置 6 0 においては、前述した下限保持制御を実行することにより、エンジン始動やエンジン回転数上昇を待つ必要が無く、車両を加速させる際の応答性を高めることが可能となる。

[0036]

本発明は前記実施の形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変更可能であることはいうまでもない。前述の説明では、先行車両の車速に基づいて、先行車両の再加速状況を判定しているが、これに限られることはない。例えば、先行車両と自車両との車間距離に基づいて、先行車両の再加速状況を判定しても良い。また、先行車両のブレーキランプの点灯状態に基づいて、先行車両の再加速状況を判定しても良い。

[0037]

前述の説明では、モータリングによる下限保持制御と、燃料供給による下限保持制御とを分けて実施しているが、これに限られることはない。例えば、モータジェネレータMG1によってエンジン12をモータリングしつつ、エンジン12に燃料を供給することにより、エンジン回転数を下限回転数以上に保持しても良い。

[0038]

前述の説明では、先行車両の走行状況を検出するため、カメラユニット41を用いているが、カメラユニット41としては、複数のカメラによって構成しても良く、1つのカメラによって構成しても良い。また、先行車両の走行状況を検出するセンサ部としては、カメラに限られることはなく、ミリ波レーダや赤外線レーザ等を採用しても良い。

[0039]

前述の説明では、シリーズパラレル型のハイブリッド車両や、動力源としてエンジン12のみを備える車両に、本発明の実施の形態である車両用制御装置10,60を適用しているが、これに限られることはない。例えば、シリーズ型のハイブリッド車両に本発明を適用しても良く、パラレル型のハイブリッド車両に本発明を適用しても良い。

【符号の説明】

[0040]

- 10 車両用制御装置
- 12 エンジン
- 40 制御ユニット(再加速判定部,回転制御部)
- 41 カメラユニット(センサ部)
- 60 車両用制御装置
- 67 制御ユニット(再加速判定部,回転制御部)
- MG1 モータジェネレータ(電動モータ)

20

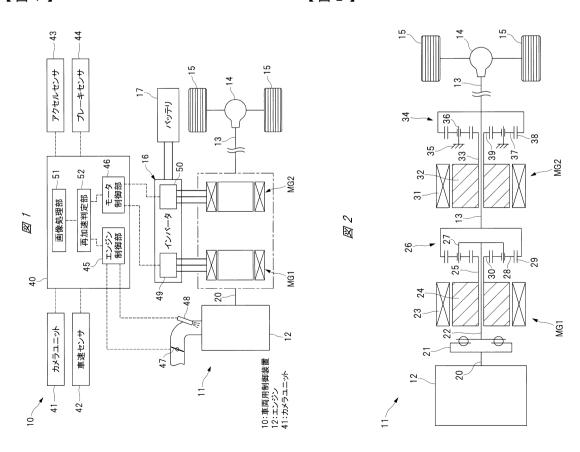
10

30

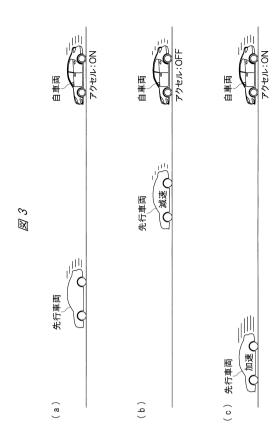
40

- N 1 下限回転数(下限値)
- N2 アイドリング回転数(アイドリング回転速度)
- N 3 下限回転数(下限値)

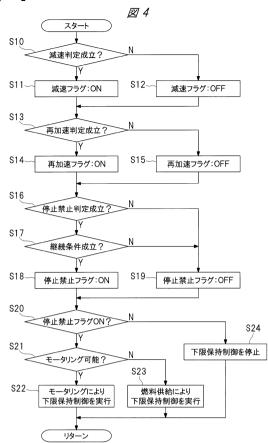
【図1】 【図2】



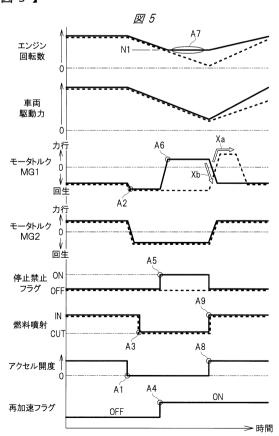
【図3】



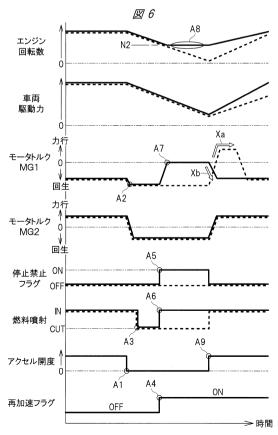
【図4】



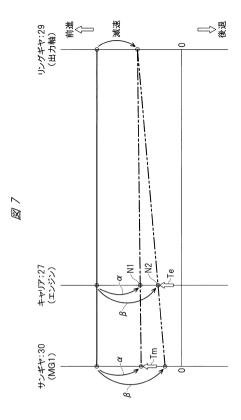
【図5】



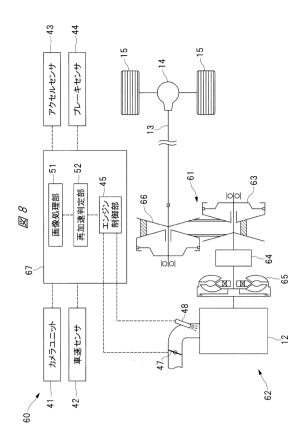
【図6】



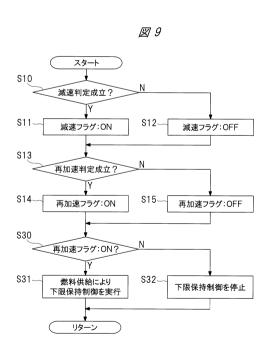
【図7】



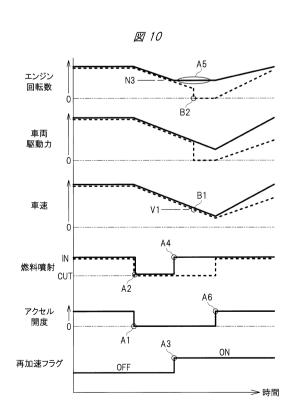
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(51)Int.CI. F I

F 0 2 D 45/00 (2006.01)

(56)参考文献 特開2008-213699(JP,A)

特表2014-513235(JP,A)

特開2005-180337(JP,A)

特開2000-108721(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F02D 29/00 29/06

B60K 6/20 6/547

B60W 10/00 50/16

F02D 43/00 45/00

F02D 41/00 41/40

F02D 13/00 28/00